

## 平成25年第7回上里町議会定例会会議録第2号

平成25年12月6日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	木村隆之君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君
町民福祉課長	飯島雅利君	健康保険課長	関口静君
高齢者いきいき課長	小暮秀夫君	まち整備環境課長	坂本浩之君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 係長 戸矢信男

## 開 議

午前9時2分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第6 一般質問について

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 皆様、おはようございます。議席番号6番中島美晴でございます。通告順に従いまして、一般質問を行います。

師走に入り、何かと慌ただしい時期となりました。私たち議員の任期もあとわずかとなり、一般質問も今回含めて2回であります。

今回の私の質問は、1、健幸づくりは「まち」づくりから、2、支え合いのしくみ推進事業について、3、省エネ・節電対策についての3点です。

順次お伺いしますので、御答弁を町長にお願いいたします。

初めに、健幸づくりは「まち」づくりから。

「健幸マイレージ制度」の導入についてお伺いします。

「明るく、楽しく、元気よく」健康で幸せに暮らせる町づくりを推進しているのは新潟県三条市、健幸マイレージ制度の取り組みです。文教厚生常任委員会で視察研修に行っていました。三条市の高齢化率は25.4%、10年後には33%になると推測されており、長寿社会は国民みんなが願ってきたことですから、そうであるならばこれからは全ての市民の皆さんが生涯にわたり、「明るく、楽しく、元気よく」健康で幸せに暮らし続けるための基盤として、自然と歩くと交流を基本に、健康を軸とした町づくりを進めており、日頃の生活の中でもっと喜びや楽しみが感じられるような町、スマートウエルネス三条の実現を目指しています。

そのための事業として、1、健康づくり施策、2、暮らしの場の維持、3、にぎわいの場の再生、4、生きがい、就労の場の創出などの施策を実施、市民全体で活動がされています。健幸マイレージ事業の取り組みは、生活の中で楽しみながら自然と歩く外出や交流するきっかけをつくり、生きがいづくりや健康増進につなげることを目的としており、市主催イベントや生涯学習講座や健康づくり講座への参加、ボランティア活動等の参加により健幸マイレージ手帳にポイントを貯めるとポイント数に応じて、抽選等により商品が貰える制度です。こうした健幸マイレージ制度は、健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで膨張する医療費や介護費の

抑制につなげるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、町づくりや人づくりにつなげていくことが期待でき、将来の超高齢社会を見据えた施策の一つとして全国で広がりつつあります。上里町もいきいきスタンプラリーをスタートさせましたが、具体的なプロジェクト事業として、マイレージの対象となるイベント数を増やす取り組みを検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。町長にお聞きいたします。

続きまして、胃がん検診の推進について。

ピロリ菌検査の導入についてお伺いします。

がんの中でも日本人に最も多い胃がんの患者数は約21万人とされ、年間約5万人の方が亡くなっております。胃がんとピロリ菌の関係は長年研究されてきましたが、1994年、WHOは疫学的調査からピロリ菌を確実な発がん物質と認定しました。日本でも幾つかの調査が行われ、除菌により胃がんの発生率が3分の1に抑制されたことが発表されております。ピロリ菌の感染は生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は10代では10%以下に対し、50代では約50%、60代以上では80%の方が感染者とされています。この胃がんについての検診を先進的に取り組んでいる近隣自治体にお隣の高崎市があります。高崎市では平成8年より、血清ペプシノゲン法による胃粘膜萎縮検診を、平成18年度よりピロリ菌感染の有無をあわせて検査するABC検診、胃がんリスク検診を実施しております。胃がんリスク検診は内視鏡を用いるものとそうでないピロリ菌検査法が7種類ほどあるとのことですが、胃がんリスク検診を実施することにより胃がんを大きく減らす効果があることから、実施する自治体が増えております。児玉郡市も神川、美里は2つの検査、本庄市が胃粘膜萎縮検査を実施しております。

私は昨年的一般質問でピロリ菌検査の導入を提案し、ピロリ菌除菌への保険適用が拡大されたことを受け、ピロリ菌の除菌により胃がん撲滅を図っていただきたく取り上げました。その後、どのように検討されたのでしょうか、お伺いします。早期治療が保険適用されたわけですから、早期発見に資する検診のあり方を考慮すべきであります。町民の胃がん撲滅を目指すためにも、是非とも来年度から導入を御提案させていただきますがいかがでしょうか。町長に御見解をお伺いいたします。

続きまして、コール・リコール（個別の受診勧奨）推進についてお伺いします。

早期発見すれば完治する可能性が高いことが知られている子宮頸がんや乳がん、しかし、その検診受診率は英国、米国の70%程度に比べて、日本は25%以下という極端に低い状況が続いており、先進国で最低です。そこで、女性特有のがん対策として一定年齢に達した女性を対象に、健診手帳の交付とともに子宮頸がんや乳がん検診の無料クーポン配布事業を実施しております。がん検診に対して意識の高い人は検診に行きますけれども、そうでない人はなかなか難しく、様々な事情で検診に行くことができておりません。意識が低い人にも受けてもらわない

と受診率は上がりません。がん死亡率は有効な検診を正しく行えば減らすと言われております。自分の問題であり、家族の問題であります。本当に真剣になって取り組むという一人一人のお気持ちが大変であります。こうしたことから町民の健康と命を守るためにもコール・リコールによる受診率向上への推進について、町長に御所見をお伺いします。

厚生労働省が8月に開いたがん検診のあり方に関する検討会では、受診率向上への議論を行い、コール・リコールをはじめ、受診の利便性、向上への取り組み、PRが重要であり、検診受診率向上にはコール・リコールが有効だと指摘しており、さらにコール・リコールの対象者に応じた普及・啓発を実施することが重要と指摘しております。コール・リコールとは無料クーポンなどで検診の案内をした人が受診しない場合、手紙や電話などで改めて踏み込んだ案内をする仕組みであります。

続きまして、心の体温計の導入についてお伺いします。

心の健康、うつ病や認知症予防、自殺予防対策の一つとしてストレスや落ち込み度などの心の健康状態が簡単にチェックできるメンタルヘルスチェックシステム、心の体温計があります。本人モード以外にも家族モード、赤ちゃんモード、アルコールチェックモード、ストレス対処タイプ、テスト、いじめのサイン、守ってあげたい等複数のモードがあります。町のホームページや携帯やパソコンから利用できるものです。私は以前にも一般質問で取り上げさせていただき、上里町も是非このシステムを導入し、画面での各種相談窓口への紹介などを通じて、不安障害や心の問題を抱えている人たちへの支援体制を充実させていただきたいと提案させていただきました。10分の10の補助事業でもあり、埼玉県内でも導入自治体は増えております。ITに強い上里町には、ITに強い職員もおられ、10分の10の補助事業のときにシステムを導入し工夫すれば、補助が打ち切られた後も何とか低コストでサービスが提供できないか等の取り組みは考えていただけないのでしょうか。町長にお伺いいたします。

次に、2、支え合いのしくみ推進事業について。

上里高齢者等支え合いサービス事業「高齢者等生活応援隊」についてお伺いします。

この事業は社会福祉協議会が実施主体となり、2010年10月よりスタートしていただきました。ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯、障害者をお持ちの方などが地域で安心して暮らせるための共助の重要性を再確認し、地域支え合いの仕組み事業として実施。事業内容としましては、元気な高齢者をはじめ、ボランティアの方々が援助を必要な高齢者や高齢者世帯、障害のある人たちにちょっとした手助けを少額の有償にて行うもので、謝礼は上里町商工会が発行する上里町共通商品券を購入して渡してもらいます。1時間500円です。ともに支え合い一石三鳥の効果が期待できる取り組みとして実施していただいている事業であります。既に登録し利用会員や協力会員には喜んでいただいているとお声を聞いております。多くの方々に利用してい

ただき、地域の支え合いの仕組みの輪が広がっていくことを願っておりますが、当事業の現状と今後の取り組みについて、町長にお聞きいたします。

次に、3、省エネ・節電対策について。

民間資金を活用したリース方式による防犯灯・公共施設へのLED照明の導入について伺います。

この質問も昨年取り上げさせていただいております。省エネ・節電対策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題といえます。また、LED化により電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。その一つの手法として、民間資金を活用してリース方式にすれば、新たな予算措置をすることなく電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことが可能となります。初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されますし、導入後の電力消費量も抑えられ、節電とコストダウンを同時に実現できることが期待できます。こうしたことから庁舎や公共施設、防犯灯などの照明のLED化で省エネ・節電対策として取り組んでいただけるよう提案させていただいております。

先の答弁では庁舎の照明器具を取り替え時に検討とのことでした。防犯灯につきましては、新設のとき、順次LED照明に交換しているとのことでした。こうした課題解決に向けて町長は来年度以降の政策にどのように取り組まれるおつもりかお聞きいたします。

職員の皆様に課題解決に向けて、いかにやる気を持たせるのかなど、町長の来年度以降の町政に対する決意をお聞かせください。

これで私の質問は終わります。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

1番の健幸づくりは「まち」づくりについて。

「健幸マイレージ制度」の導入につきましては、当町においても平成25年度よりがん検診の受診を一つのイベントとして捉え、多くの方に関心を持っていただくことを目的とした上里町いきいきスタンプラリー事業を開始しております。これは先ほど中島議員もおっしゃっていただいたとおりでございます。がんに関する正しい知識の普及を行い、定期的な検診の受診によってがんを早期発見し、検診の診断率向上を図るために実施しております。年度内にごがん検診を受診された方に限定し、男性は4種目、女性は5種目のがん検診を受けた際に、指定のカードにスタンプを押印し、全て貯まった段階で「こむぎっちグッズ」などの景品を差

し上げておるところでございます。5月からスタートし、11月末現在で210人の方が全てのがん検診を終了し、景品の交換も来所されてきておるところでございます。来年度はがん検診だけではなく、運動を中心とした教室「健康づくり応援塾」「ロコモ予防塾」や「がん予防教室」また、がん検診以外の骨粗鬆症検診や歯周疾患検診等を受診した場合にポイントを差し上げ、各事業ごとに貯めていくポイント制の導入を検討しておるところであります。

御質問のありました「健幸マイレージ制度」の導入につきましては、健康でみんなが幸せになるために既存の事業の集約と拡大を図りながら、医療費や介護費の抑制と町づくりの活性化のため、町全体の取り組みが望まれているところでございます。

地域で支え合う社会を構築するため、高齢者をはじめとする全ての積極的な社会参加を促す方策として今年度スタートしたスタンプラリー事業と関係各課が実施している既存の健康づくり事業や体力づくり事業をポイント制にして集約して、町民の方に参加を促しつつ、事業の定着を進めてまいりたいと思っております。

今後、健康保険課だけで行われている事業だけでなく、町民ハイキングや乾武マラソンなどの健康体力づくりを目的とした事業、高齢者を対象とした「元気はつらつ教室」「笑って動いて元気教室」などの介護予防事業と協同しながら、エントリーできる事業を増やせるよう、また、貯めたポイントを景品と交換するだけでなく、町民の外出や交流のきっかけづくり、生きがいづくりや健康増進につながるができるよう上里町独自の「健幸マイレージ制度」が実現できるよう引き続き検討していきたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、胃がん検診の推進については、平成25年3月の定例議会に「胃がん予防対策について」回答をさせていただいておりますが、町では健康増進法に基づく事業として実施されているため、国が示した指針に添って実施しており、バリウムを使った「胃エックス線検査」を実施しております。今年度の胃がん検診の受診者数は811人で、昨年度より100人程度増加しております。

近年、胃がんのリスク原因として、塩分の高い食品の摂取、喫煙などのライフスタイル、そしてヘリコバクター・ピロリ菌感染などの関わりが大きいと考えられるようになり、血液検査等で実施する「ペプシノゲン検査」「ヘリコバクター・ピロリ抗体検査」などが行われるなど関心が高くなってきております。

ピロリ菌は胃粘膜萎縮に関係すると言われ、発がんの原因になる菌として知られるようになり、また胃がんのハイリスク要因である「胃粘膜萎縮」の程度を判定する方法として血液中にあるペプシノゲンという成分を調べることで、簡単に胃の状態がわかるようになってきたところでございます。

2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなると言われている昨今、がんを早期

発見することで死亡率の減少と医療費の削減を期待されることから、ピロリ菌抗体判定やペプシノゲン法を含めた胃がん検診の実施内容の見直しや新たな導入方法を検討しているところがございます。

がん対策の推進が叫ばれ、ますますがん検診の充実が期待されておるため、来年度より胃がんになるリスクが低いか高いかを判定し、そのリスク度を確認するためペプシノゲン検査とピロリ菌抗体検査を行うABCリスク検診を実施いたします。

40歳以上の5歳刻みの節目年齢の方を対象として実施するよう検討しており、ABCリスク検診の対象外の方は、従来の胃エックス線検査を引き続き受診していただけるよう、来年度の胃がん検診の詳細な実施内容について検討をし、実施に向けて今準備を進めていきたいと思っております。

続きまして、コール・リコールの推進については、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会において、がん検診受診率の向上に向けた議論が続けられ、検診対象となる住民を広くカバーした検診台帳を作成した上で、がん検診の未受診者への個別勧奨と再勧奨を推進する方針が示されており、受診率向上のために電話や手紙を使って、検診の受診勧奨を進めている事業となっております。

高い受診率を達成している諸外国では、コール・リコール制度という仕組みを用いて、対象者に受診勧奨を行っており、我が国でこの手法を取り入れている自治体でも効果が出ているとの報告もあるようでございます。ある調査では、個別受診勧奨や再勧奨を行った場合に、受診勧奨をしない場合と比較して、10%以上ポイントが上がったとの報告があります。

上里町においては、平成19年度以降、がん検診の対象年齢になる40歳到達者、子宮頸がん検診に関しては、育児世代である30歳到達女性に限定し、手紙を使った個別勧奨を実施してきておるところでございます。

また、平成21年度より国の補助事業でもある子宮・乳・大腸がん検診無料クーポン券をある一定の年齢層の方に郵送し、5年間にわたって受診勧奨を進めてきました。

以上のような対策を行ってきましたが、なかなか受診率は上がらず、電話を使ったコール・リコールなどの実施に向けて検討をする必要がある、このように考えておるところでございます。

なお、国民健康保険等の加入者が対象に実施している特定健診では、平成21年度より受診率向上を目的に、過去に受診された方で未受診の方に対し、電話で受診勧奨を行っております。

今年度271名の未受診の方のうち約9割の方へ電話連絡を行い、受診勧奨を行った結果、約100名、4割近くが受診をされております。

町で実施している「がん予防教室」でのアンケート結果では、受ける時間がなかった、がん

であると言われるのが怖いからなどの未受診理由が多く見られ、がんという病気や検診の意義等の理解が、まだまだ浸透していない結果であるというふうに思っておるところでございます。

がんにかかっても早期に発見し、早期に治療すれば治る可能性が格段と高くなることを理解していただけるよう、積極的に受診勧奨を行っていかねばならないと考えております。

今後は少しでも多くの方ががん検診を受診していただけるよう、既に行っている40歳到達者や30歳の女性、がん検診無料クーポン券配布対象者に対し、御提案の電話を使って受診勧奨「コール・リコール事業」を検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、心の体温計の導入についてでございますが、日々の生活で無理が続くと、心のバランスが崩れやすく、いつもイライラする、眠れない、人に会いたくないなどの症状が出てきて、「こころの病気」にかかってしまうことがあります。時にはうつや自殺などにつながってしまう場合もあるわけでございます。

心の体温計は、携帯電話やパソコンで気軽に自己確認ができる心のチェックシステムのことをいいます。自分が今どれだけストレスが溜まっているかの目安が確認できる、少しでも早く対処することで「こころの病気」になるのを未然に防ぐことができます。これは自殺防止対策の推進において、よい方法の一つと考えられております。

心の体温計を利用する場合には、自治体のホームページ等に張ってあるリンク先のボタンをクリックしていただきますと、心の体温計のサイトにつながります。サイトの説明に従って進めていくと、自分自身やあなたの家族、大切な人のストレスや落ち込み度をチェックすることができます。結果とともに相談窓口等の情報も表示されておるようになっております。

町としては、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーなどの人材養成や心の体温計など、普及啓発が補助対象となる埼玉県自殺対策緊急強化基金補助金を利用して、平成26年度より心の体温計導入事業により導入する方向で検討しております。

また、心の体温計をはじめとして、広く住民にメンタルヘルスに関心を持っていただけますよう、窓口周知も図っていききたいと、このように考えております。

次に、2番の支え合いのしくみ推進事業について。

「高齢者等生活支援隊」事業の現状と今後の取り組みについて。この事業は平成22年度から24年度まで、県の補助事業を受け実施しましたが、平成25年度からは町の単独事業となっております。事業そのものは社会福祉協議会へ委託費を支払い、社会福祉協議会が実施しておるところでございます。

この事業は、日常生活を送る上で困っているひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が比較的元気な高齢者にボランティアで協力会員となってもらい、1時間500円で援助してもらうことで、



協力会員自身の介護予防にもなる互助の支え合いの事業でございますが、ここに商工会の商品券を代金がわりに使用することで地域商業振興にもつながる互助だけでない地域支え共助の事業となっておりますのでございます。

10月31日現在になりますが、利用会員数は46名、協力会員数は27名となっており、依頼内容は部屋の掃除が36%、草むしりなどの庭の手入れが33%、調理が28%、買い物代行等が3%となっております。

今後は、団塊の世代の方々も65歳に達し、ますます高齢者が増え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えていきますが、元気で働ける間は生きがいづくりにもなることなので、援助のお手伝いをしていただけるボランティア協力会員を増やし、地域包括支援センターでも高齢者の相談を受けていますので、この事業の周知に努め、町も協力して介護予防、共助による地域づくり、支え合いの仕組みづくりを支援してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3の省エネ・節電対策について。

リース方式による防犯灯・公共施設のLED化についてをお答えさせていただきたいと思っております。

まず、防犯灯のLED化であります。防犯灯のLED化は日本各地で進められており、交換方式はリース方式や一括交換、複数年次計画で交換など多様でございます。

LED化することが省エネや節電対策、CO<sub>2</sub>削減による地球温暖化防止をはじめ、LEDの寿命が13年から15年と長く、器具交換などの修繕費が節減されることや、区長さんをお願いしております故障の連絡が軽減されるなど多くのメリットがありますので、町では防犯灯LED化事業の実施に向けて検討を行ってきたところでございます。

町には2,861灯の防犯灯や水銀灯があり、この防犯灯をLED化するには多くの費用が必要になりますので、工事の実施方法について一括交換や年次計画での交換、リース方式としてESCO事業手法などの検討を行いまして、検討の結果、交換する灯具は比較的安価になってきた器具に相当する蛍光灯式防犯灯2,588灯を交換対象として、交換工事を一括で実施でき、支払いは分割となるリース方式の一つであるESCO事業手法を採用したところでございます。そして、公募による提案募集を行いまして、11月20日に事業者を選定したところでございます。

ESCO事業につきましては、現地調査、設計、施工、資金の調達、完成後の管理、修理、補償、省エネ効果の検証までを1社またはグループ企業により一括で行う事業でありまして、リース事業と同様に事業費は分割で支払うこととなります。

また、事業実施後のESCO事業費は、電気料金の節減分と維持管理費の範囲内としておりますので、新たに費用負担は生じませんし、修理の受け付けや故障等の対応も業者が行いますので事務量の軽減が図られることとなります。

今後の事業予定につきましては、本会議の補正予算に計上いたしました債務負担行為の御議決をいただきましたら基本契約を締結し、来年1月末より交換工事に着手し、平成26年度より10年間でサービス事業を行う計画となっております。

交換工事は町内全域で行うこととなりますので、回覧や広報かみさなどにより周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設のLED化についてお答えをさせていただきます。

庁舎の照明器具につきましては、庁舎建設当初から節電・省エネに配慮し、平成13年11月の庁舎建設時には当時として最新型の省エネタイプの器具・蛍光灯を採用し、開庁以来省エネに努めてまいったところでございます。

現在使用しております照明器具に蛍光灯と同型のLEDランプを使用できるようにするためには、照明器具に改造を行うか、もしくは器具自体を取り替え、LEDランプに対応させる必要があり、どちらの方法にいたしましても庁舎内において大がかりな照明器具の改修工事の必要性が生じてまいります。

LED化を行った他の自治体事例には旧型の器具から変更を行ったものもありますが、庁舎の器具はまだ比較的新しい省エネタイプのものであります。また、実施規模としましても庁舎と比較し、比較的大きな規模や施設で実施が行われているようであります。

現在の照明器具は、現在まで目立った故障・不具合等も発生しておりませんので、この先使用を続けられるものと考えております。まだ使用できるものを使い、取り替えによって生じるごみの排出を抑えることも省エネ・地球環境保護の一つではないかと考えております。

これらのことから、庁舎のLED照明への変更につきましては、現時点での早急な変更は行わず、将来的に器具交換の必要性が生じた時期にあわせてLED化を検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島です。

町長におかれましては御丁寧な御答弁、ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、健幸づくりは「まち」づくりのところで、「健幸マイレージ制度」の導入についてであります。ただいまの答弁によりますと現在行われております上里町いきいきスタンプラリーに加えまして、来年度から各事業ごとにポイントを貯めるなど、事業の拡充を計画されていることをお聞きいたしました。さらに現在行われており、毎年大勢の方にお越しいた

だき、参加していただいています乾武マラソンや町民ハイキング、また本当に地域包括でやっております様々なそういったお教室や事業なども加えて、上里町独自の健幸マイレージ制度ができるよう積極的に取り組まれていることをお伺いいたし、大変うれしく思っております。本当に超高齢社会に既に突入しているわけでありまして、上里町の町民の皆様がいつまでもお元気で住み続けられるそういった町づくりにみんなですていくためにも、周知といいますかPRもお願いしたいと思いますが、すみません、ちょっと言葉が整わないんですけれども、再度その辺に關しまして町長にお伺いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、来年度はがん検診だけではなくて、健康づくり応援塾やロコモ予防塾やがん予防教室、またはそれらに付随する骨粗鬆症、歯周疾患の検査だとか、そういうものにポイント制を導入していくというお話をさせていただきました。その周知につきましては、いろいろ広報等も通じて皆さんに伝えていきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

また、町民ハイキングや乾武マラソン大会、そういった町民の、それから町民の外出時の交流のきっかけとなる、そういうものにつきましては、順次それに加えてポイント制にしてやっていきたいと、このように考えております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

ありがとうございました。

次、胃がん検診の推進についてのところでありまして、先ほどの御答弁の中で何とでもピロリ菌のリスク検診をお願いしたいということで、ここのところお願いしてきたわけでありまして、近隣でも今年度から神川、美里もスタートしていたわけですが、そのときに郡内では、一番最後になってしまう上里町も何とでも町民の皆様が胃がん撲滅に向けて本当に取り組んでいただくためにも、何とでも実施していただきたいなということで今回しつこく取り上げさせていただきました。ただいまの御答弁によりまして、本当にしっかりと来年度からピロリ菌感染の有無をあわせて検査するABC検診、胃がんリスク検診、あと、血清ペプシノゲン法による、それも両方やられるというふうな、ちょっとすみません、書きそびれてしまったんですけれども、従来のエックス線検査とあわせて追加で胃がんリスク検診も2つやっていただけるということでよろしいでしょうか。すみません、再度お伺いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ABCリスク検診も含めて両方やらせていただくということでございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

本当にこのたびピロリ菌が今年の2月ですかね、保険適用がピロリ菌の除菌ですね、除菌の保険適用が拡大されまして、本当にそういったことから、やはり検診によって早期発見できれば、早期治療が保険適用でできることになったわけでありますので、本当に町民の皆さんの健康を守るために一番多いと言われる、やはりがん撲滅を目指すために撲滅キャンペーンもあわせてやっていただきたいなと思っているんですけども、来年度からの検診のときに旗とか様々、考えていただいていると思うんですけども、撲滅キャンペーンとしてもやはり町民の皆様にはPRする何か具体的に、今現在で考えておられるのかどうかありましたら、お聞かせください。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ピロリ菌検査というのは非常に大事ではないかなというふうに思います。私もたまたまでございますけれども、今年人間ドックに入りました。人間ドックに入らして、その結果は出たんですけども、ピロリ菌の検査というのもありますけれども、それは普通のドックの中には入っていないんですよ。先生のほうから勧められてピロリ菌の検査をさせていただきました。そうしたら先ほど中島議員もおっしゃってございましたけれども、60歳以上の方は七、八〇%の方はピロリ菌がいるということのお話をいただきまして、私もやらせていただきましたが、いるということで一週間、二、三日前に終わったばかりなんですけれども、1週間それを飲ませていただきました。それで、2カ月後にもう一度検査をしますということで、まだいればもう少し薬を飲むんだということであろうと思うんですけども、1週間薬を続けて飲めばほとんどなくなってしまうということでございまして、ピロリ菌がいなければ胃粘膜につく、要するにがんが発症しやすいということでございますので、私もやらせていただいたんですけども、ピロリ菌の薬を飲んでおいたほうがいいですよという先生の勧めでやらせていただいたんですけども、そういった意味ではこれからは、今ここへ来てピロリ菌が保険対応になるということで、非常に住民の皆さんの関心も高いようでございますので、広報等によって上里住民に周知をさせていただきまして、一人でも多くの皆さんに検査をしていただけるように広報をしていきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

私もこの浅香先生の胃がんは「ピロリ菌除菌」でなくせるという本をちょっとウニクスの本屋さんで購入して、すみません、言っではいけませんか、本屋さんで購入して、なかったものですから取り寄せていただいて、この一般質問の前にしっかりと読まなければいけないなと思って、読ませていただいた次第です。いろいろなそういった講演会等でも本当に大事ななということ、自分がこう感じたものですから、大変町でも実施していただけるということを御答弁を伺いまして、うれしく思っております。本当に町民の皆様がいつまでもお元気で、長生きしていただけるための大切な取り組みであるかなと思いますので、ありがたく思っております。

次の質問に移ります。

コール・リコール（個別の受診勧奨）推進についてであります。

これは本当に女性特有のがん対策として、一定年齢に達した女性を対象に、無料クーポン配布事業も、大腸がん検診とあわせてやっているわけですが、なかなかついうっかり、せっかく無料クーポンが配布されて、ちょっと様々な事情で受診できなかったということで、今年からですかね、来年からですかね。さらに2年無料クーポンを配布されて、様々な事情で受診できなかった、済みません、私もその一人、年齢不詳で来ているんですけども、年がばれてしまいましたが、私もいただいて、すみません、ちょっと受診の期間が過ぎてしまったので、お聞きしてはいけないんですけども、今年から何かそういった方たちを対象に2年間延長されるということをお聞きしたんですけども、その辺のこと、ちょっと確認させていただきたいんですけども、御答弁をお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） いろいろな事情で受診できなかった方が2年間延長して受けられるかと、そういう問い合わせですけども、ちょっとその辺よくわからないそうでございますので、またよく調査をしまして、中島議員のほうに御報告をさせていただきたいと思っております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

すみません、先日のコール・リコールの勉強会に行ったときに、専門の先生と国のほうの担当の職員からちょっと勉強してきたわけですが、私がちょっとメモが正確に書き写せなかったもので、町長にお伺いしたところであります。すみません、またはっきりしましたら、

お聞かせ願いたいと思います。

本当に先ほど町長の答弁の中でもお話をされていましたが、上里町でも既にこれは手紙と電話で一部実施されているというふうにおっしゃっていましたが、本当にデータでもこの再度受診ですね、クーポン未使用者の対象者に対して、再度受診勧奨、リコールを電話で実施したところ、はがきよりも、お手紙よりも、電話でリコールを実施したところ、先ほど町長もおっしゃっておりましたけれども、検診の受診率がプラス10%ほど向上したということが本当にデータでもはっきりしております、このコール・リコールの個別勧奨は非常に効果があるなということを実感したわけであります。市町村が検診台帳を整備した上で受診勧奨を行うべきだとしていますが、実際に実施されているのはまだ半分ぐらいに留まっているということでありました。本当に住民台帳を利用して、コール・リコールを推進していくことこそ、がん検診の受診率を確実にアップというか向上させていけるというふうなお話でありましたので、是非やっていただきたいなというふうな思いで取り上げさせていただきました。本当に女性特有のがんだけではなくて、全体のがんの死亡率は必ず有効な検診を正しく行っていくことによって減らすことができると言われております。そういった意味でも本当に町民の健康と命を守るためにコール・リコールによる受診率向上への推進ですね、これ本当に広報等でもしっかりと載せていただきまして、それも含めてやっていきますよということ再度町民の皆様を受診してくださいませの、何ですかね、PRといいますが、お願いしたいと思いますが、ちょっと、すみません、言葉が適切でなくて申し訳ございませんが、再度その辺の取り組みに対してのお言葉を町長からお伺いしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもちょっとお話を申し上げたんですけれども、国民保険の加入者を対象に実施している特定健診検査で、21年度から受診の向上を目的に、過去に受診をされていなかった方に電話でお話をさせていただきましたところ、271名の未受診の方がおりましたけれども、その中の9割の方へ電話をさせていただきました。そうした中で100名、4割近い方が受診をしていただいたということで、コール・リコールの効果というものが非常に大きいんだなということを感じましたので、是非これらを前向きにやらせていただけるようにこれから今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

よろしく願いいたします。

次に移ります。

心の体温計の導入についてのところでありますが、先ほどの町長の答弁の中に実施を考えておられるということで、導入を考えておられるというふうな御答弁をいただきまして、是非ともこれもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。これにつきましては、質問ではなくて結構です。お答えは結構でございます。

大きな2番目のところにいきますけれども、「高齢者等生活応援隊」事業の支え合いの仕組み推進事業のところでありまして、再質問をさせていただきますが、まさにこの一石三鳥の効果が期待できる共助の仕組みであります。今、忘れられつつあるお互い様という、本当にそのお互い様という心が一方通行ではなくて、お互いに支え合う町づくりという意味で、本当に大事なと、上里町に住んでよかった上里、暮らし続けたい上里と本当に高齢者社会に突入するわけですけれども、若い人たちの力も協力もいただきながら、お互いにやはり地域で支え合いのそうした仕組みの輪が広がっていく、そういうやはり上里といいますか、住んでよかった上里ということでの事業として、これは誇れる町の事業ではないかなと私はいろいろところで御紹介させていただいているわけですけれども先ほど町長が答弁の中にもおっしゃってありました、今後団塊の世代が65歳に達せられたわけで、今はまだ65歳という現役でございますよね。そういったこと考えますと、やはりそういった世代の方もまだまだ、地域に帰ってきていただいて、また再就職なさっている方もおりますけれども、そういった方たちの元気をいつまでも続けられるようにしていくためにも、そういった方たちの御協力もいただくと有難いなと思ひまして、更なる協力会員をとということで今回は特に取り上げさせていただきました。その辺につきまして、現在協力会員が、登録されている利用会員46名に対して、協力してもいいですよというふうな協力会員の方が27名とお聞きしました。そういったことで先ほども述べさせていただきました協力会員がもう少し増えていただくと有難いかなと思ひまして、取り上げさせていただいたんですけれども、その点につきまして、町長の御見解を再度お伺ひしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これからやはり利用する側、そして協力する側、そういう方たちも非常に団塊の世代を迎えて増えてくるんであろうと、そういうふうにも思っています。高齢者でなかなか日常生活する上で、いろいろ困っている方、そういう人を助けてあげたい、そういう方も非常に増えているのではないかな、来るのではないかなと、そういうふうに思っておりますのでございますけれども、なかなかこの制度がまだ住民によく周知されていない、そういう部分もあるのではないかなと、そんなふうにも思っておりますのでございます。今、社会福祉

協議会のほうで発行しております社協だより、それには毎年載せておるわけでございますけれども、これからは社会福祉協議会のホームページや広報、そして上里町のカレンダーやフェイブック、そういうものにもいろいろ載せさせていただきまして、多くの皆さんにそれを利用していただければ、上里町の商工会の商品券500円でわずかではございますけれども、1時間に対して、御提供できるわけでございますから、ともに繁栄できると、そういう意味ではもっともこれを周知させていただいて、広げていただくことがお互いの共助し合える町づくりができるのではないかと、そんなふうにも思っておるわけでございますので、今度は周知について一生懸命努力していきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

御答弁ありがとうございました。

本当にこの事業は誇れる事業だと思っております。近隣の方たちからもそういったお話をさせていただく中で、いいよねと、うちの町はないんだよね、みたいなお声もいただいておりますので、本当に町民の皆様にとちょっとした、生ごみが夏場は特にちよつとごみの集積場まで距離があるということが、生ごみをちよつと集積場まで誰か持っていってくれる人がいないかね、というふうなある町内のおばあちゃまのお声がこの取り組みのきっかけとなつたわけでありますが、本当にその一人の本当に小さなお声がこういった形となり、利用されている皆様に喜んでいただいているということは、大変に有難いことだと感謝しております。ちよつとしたお手伝いで、またわずかな、少額な、本当にそういった商品券によって有償ボランティアですけれども、ですから協力してくださる方はフルに働きたいとか何人もの方をやはり私は受け持たたいよというふうな趣旨の事業ではございませんが、本当にその普段していることがほんの少しやはり人様のお役に立てている、またそこでやはりコミュニケーションも広がり、温かい人の交流の輪が、心が、ぬくもりが伝わっていくというふうなことも含めて、とても誇れる事業だと思っておりますので、今後も関係の各位の方たちには御苦労いただくわけでありますが、この事業がますます進められていることを願っております。これは答弁は結構でございます。

次に、最後の再質問に移らせていただきますけれども、先ほど省エネ・節電対策のLED化のところではありますが、先ほど町長の御答弁の中に既にホームページでしたね、私もちよつとそれ町のホームページでしばらく前に見させてもらって、公募のときでしたね、企業さんを公募していますよと、防犯灯ですね、町は提案型といいますか、プロポーザル方式といいますか、そういったことで企業さんを公募しているときのちよつと記事をホームページで読ませていただいたんですけれども、先ほどの町長の答弁の中で11月20日に事業者が決定したとございませ



た。まず最初に、今回の補正予算でこれから議員に全協等で説明をされるということでもありますが、今回の本会議の補正予算で可決されれば、明年度より10年間のリース方式を導入して、まずは町内全ての2,861灯、2,588灯の防犯灯に対しての事業を決定したということでありましたが、ちょっと書き写せなかった部分があるので、再度その辺の確認をこめて町長にお聞きしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどお話は申し上げたんですけれども、11月20日にその業者との設定をさせていただいたところでございます。このLED化による節減効果につきましても少しお話をさせていただきたいと思います。

現在蛍光灯式の防犯灯が2,588灯の管理費が電気料、修繕費、人件費を合わせて年間約1,220万円かかっております。これをLED化することによって810万円ほどの電気料が約半額になり、器具交換などの修繕費も蛍光灯ランプの寿命が約2年に対して、LEDが約13年から15年となることから、ほとんどかからなくなるわけでございます。今回のESCO事業で、ESCOサービス料として契約事業者に対しまして、10年間リースで保守の対価1年当たり約700万を支払う予定でございますけれども、町の節減額は現在の防犯灯の電気料、修繕料、人件費からESCOサービス料と電気料を差し引いた1年当たり117万円、10年間で約1,000万円の削減効果を見込んでおるところでございます。今後電力料金の値上げも予想されますが、これも消費電力も少なくなることで最小限に抑えられるというふうに思っておるところでございます。

また、この事業期間が10年の終了後は、LED防犯灯は町へ移管されますので、その後は電気料と少ない修繕費で町が管理を行うことができる、このようになっておるものでございます。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

町長の英断に感謝いたします。

本当に大事なことだと。町民の尊い血税で町は運営されているわけですから、本当に一つ一つ小さいことのようにありますが、どこを削って、その浮いたお金をどこにかけていくのかというふうな、ますます医療や民生費や社会保障費が増え続ける昨今でありますので、本当に町づくりを見ながら、整備する部分での町づくりをしっかりと将来に対して見据えながら、限られた財政の中でこうした形でやり繰りをされておられるということは、本当に当たり前のようではありますが、本当に大変なことです。その大変なこともやはり町民の皆様にご理解していただきながら、御協力していただければ、更に進められるとこ

ろは町民の皆様からお知恵をいただきながら、こうして中島、同僚議員の皆さんもそうでありますけれども、お声をやはり上げて、今回のような形で形にさせていただけるというのがこれがやはり議会と執行者、二元代表である、車の両輪と言われる町政のそういった町づくりの仕組みでありますので、であるかと確認をいたしております。

最後に、今後の計画ですね、防犯灯はそういう形で実施されるわけではありますが、残っている先ほど町長答弁の中にもありましたし、前回も中島が取り上げさせていただきました庁舎内のこういった照明も時期が来たらということで、理解しました。町にはやはり公共施設が、公民館とか本当にたくさんあるわけであります。そうしたほかの公共施設等におきましても、順次計画的にやはりこういったことをできるところからやっていく必要があるかと思えますけれども、そういったことも踏まえまして職員の皆様にも次はここができるんじゃないかなとか、そういった様々な角度から課題解決に向けて、取り組みに向けて優秀な職員さんたくさんおりますので、いかにやる気を持たせるか、持っていただくかというのも一つ町長のお気持ちといえますか、接し方といえますか、大きいんではないかなと思っております。来年度以降の施策にそういった町の課題解決に向けて、町長はどのように取り組まれるおつもりか、これは具体的に一つ一つということではなくても結構ですけれども、来年度以降の町政に対する町長の決意を是非ともお聞かせ願いたく再度お伺いいたします。町長の決意をお聞かせください。お願いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 来年度以降の町政の決意、大変難しい質問であると思えますけれども、来年度以降は議員さんも私も全く同じ立場であるわけでございますが、来るべき時期には自分なりに判断をしていかなければならないと、このように思っておるところでございますけれども、今は残された任期を全力で上里町発展のために努力をしてまいりたいと、このように思っております。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 私も残りの期間しっかりと取り組んでいく意味では同じでございます。以上、私の質問は終わります。

議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 議席番号5番納谷克俊です。

通告に従い一般質問を行います。

今期定例会最後の一般質問登壇ということでございます。

2点ほど質問させていただきますが、今日も極めて簡単に、簡単にというか簡潔にお伺いいたしますので、簡潔明瞭な御答弁をいただきたいと思っております。

今回の私の一般質問は、都市計画道路について、マイナンバー制度についての2点であります。

以下順に伺ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

都市計画道路については昨日の同僚議員の一般質問の中にも触れられておりました。今回私の触れる路線は違うんですけれども、去る6月定例会において私は神保原中通り、古新田四ツ谷線、それから上里町中央通り線についての見直しということを提言させていただきました。

今回は大きく2路線を提言させていただきます。

最初に、神保原駅南大通り線を整備することについてお伺いいたします。

都市計画道路につきましては、昭和49年10月に都市計画決定され、39年が経過しております。この間、都市計画道路神保原駅南大通り線につきましては、今般定例会で特別会計が廃止されますが、神保原駅南区画整理事業の中で久保新田の中の通りまで、延長にすると約半分強ぐらいでしょうか、完成をしておるわけでございます。この通りを古新田四ツ谷線の計画線まで整備することを提言させていただきます。これはその次の古新田四ツ谷線の計画変更をすることと町道125線までを整備することと関連いたしますので、2つを絡めて今後お話をさせていただきたいと思っております。

昨日の町長の行政報告の中で古新田四ツ谷線、三田公会堂からミニストップのところまでですね、県道上里鬼石線までの開通がいよいよ12月19日に迫ってきたということでございます。本当に長年かけてこの路線整備されて関係各位の皆様方には本当に感謝するところでございますが、一つ懸念することは、この通りが開通いたしますとそこから西に向かって、土地改良事業で生み出された道路であると思っておりますけれども、町道111号線になるのでしょうか。こちらへの車の流入が多くなっていくのかなということが予想されます。過去にも県道上里鬼石線や三

田久保原線の通り、役場の前の通りですけれどもこちらが開通したときには、町内、この付近の車の流れが大きく変わりました。それ以前は私の自宅の近くは朝夕こそは通勤の車が通って多少車の通りがあったんですけれども、現在では日中でも非常に通りが多くなっています。このうちの何割かは古新田四ツ谷線側に流れるようになると思います。そうしますと土地改良で生み出された道路、町道111号線ですが歩道のない道路に多くの車が入り、なおかつ町道125号線、こちらは上里中学校の前から役場の西側に通る道ですけれども、この交差点が非常に危険な箇所になるのかなと思っておるところでございます。

以前、同僚議員がこの問題を取り上げたときに、四ツ谷の信号ですね、そここの交差点の距離が短過ぎて信号を設置することができないというのが警察の見解だということ町長からお伺いいたしました。であるならば、この古新田四ツ谷線、計画変更いたしまして、先ほど町長のほうには図面をお渡しさせていただいたんですけれども、神保原駅南大通り線の交差点部分から西に行ったところより大きく右に、こちらから左ですね、こちら今回開通する県道側から見ますと左に曲げていくと、交差点側から左に曲げていきまして住宅と工場がある間、こちらに路線を振ってJAさんの支所、支店がある少し北側に路線を変更いたしまして持ってきて、交差点部分とすることによって、四ツ谷の交差点との距離が保てます。それにより右折レーン等設置できますし、信号間の距離もとれます。こういった路線変更することにより四ツ谷の交差点の安全、それから新たに南側に車が流れる、この交通をスムーズにすること、さらに神保原駅南、この通りを古新田四ツ谷線まで抜くことにより上里町の住民の多数が住む線路より南側の方々の駅また役場等を利用する際の利便性が大幅に向上することと考えております。なおかつ、私が今申し上げました2路線を整備することに当たっては1件ないし2件、移転補償が生じる部分があるかと思っておりますけれども、残りはほぼ農地であるかと思っております。そういったことを考えますと、非常に実現性は高いのではないのかなと思うところであります。特に古新田四ツ谷線、その西に延伸するのは現実では多くの住宅が張りついており、難しいと思えますし、また昨日の答弁の中で中央通り線、こちらの見直しを行っていきとなりますと終点部分がどうなるかわからない現状であります。また、6月定例会の中で私が三田久保原線をスマートインターチェンジの予定線まで延伸することを提言させていただきましたが、その中で町長は前向きな答弁をされております。こちらの路線も多くの住宅が張りついておるわけでございますけれども、これは幹線道路として町長も是非、取り組んでいきたいという話をされておりますので、東西方向の幹線道路はこちら1本に集中をする。なおかつ、そのバイパス路線ということではありませんが、比較的整備がしやすい、先ほどから申し上げております神保原駅南大通り線、また古新田四ツ谷線を計画変更いたしまして、町道125号線まで延伸すること、この点について提言させていただきますけれども、町長の御見解をよろしくお願いたします。

次に、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

マイナンバー制度、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が本年5月、衆参両院で可決・成立いたしましたして、5月31日に公布となったところでございます。この法制定によって制度導入を行いますと、関係法令の整備等多くの影響があるのではないかと思っております。また、町の行政執行の中においてもかなり広範囲な部分で影響が及ぼされると思っております。特にこのマイナンバー、個人番号を付番してこちらを通知するのは町の仕事となっているわけでございますけれども、この制度導入に向けて町ではどのような作業スケジュールを組んでおられるのでしょうか。また、それに伴い大幅なシステム改修を行うことが予想されると思っております。町では今後、埼玉県内の町村が共同で事務処理を行う事業に順次切りかわっていくと思うんですけれども、システム改修もおそらくそちらをメインに改修を行っていくということになると思うんですが、町でも単独の費用は発生するのかなと思っております。このマイナンバー制度、制度導入による財政負担についての見通しをお伺いしたいと思っております。

以上、2点、小さい項目4項目になりますけれども、町長の御答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、1番の都市計画道路について。

神保原駅南大通り線を整備することについて、古新田四ツ谷線を整備することについては関連がございますので、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

今年の6月議会で納谷議員から道路政策についてということで昭和49年の都市計画決定から長期未整備となっている都市計画道路、上里町中央通り線、古新田四ツ谷線の未整備区間の見直しについて質問をいただいたところでございます。

この質問につきまして、私は社会状況の変化、道路整備の進捗、交通需要等を踏まえ、検討し、関連する計画とあわせて見直しを取り組んでいく必要があると答弁をさせていただいております。

この見直しにつきましては、埼玉県から長期未整備区間の都市計画道路の見直しの意向調査がありましたので、県と調整しながら検討に着手したところでございます。

見直しに着手したところでございますので、今後詳細な検討をしていくこととなりますが、古新田四ツ谷線は町の道路ネットワークを構成する路線でありますので、御質問の町道125号線までの整備は必要ではないかと思っております。

また、御質問で四ツ谷交差点、町道125号線と古新田四ツ谷線交差点の問題であります、古新田四ツ谷線の線形計画を変更してはどうかという御提案でございます。私も四ツ谷交差点につきましては、交通安全上十分な形とはいえないことは認識しております。今でも本庄警察署の道路診断を受け、ゼブラゾーンや安全ポールを設置する対策を講じてきたところでございます。将来的には、更に安全性を高めるため、古新田四ツ谷線の整備等とあわせた構造的な交差点改良が必要であり、議員御提案の古新田四ツ谷線の町道125号線の接続位置を南側へ移動し、四ツ谷交差点から距離をとる方法、町道106号線（ワープ上里前の道路）と古新田四ツ谷線を結び、町道125号線と十字交差点とする方法など考えられるので、都市計画道路の見直しに合わせて、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

また、神保原駅南大通り線でございますが、土地区画整理事業による計画の途中まで整備できておりますが、駅につながる路線があり、古新田四ツ谷線まで接続、整備することで道路網としての効果を発揮するものと認識はしております。

続きまして、2番のマイナンバー制度について。

制度導入に係る作業スケジュールについての御質問をいただいたわけでございます。マイナンバー制度は国民の一人一人に個別の番号を割り当て、氏名・住所・所得・年金などに関する情報を一括管理する制度で、個人番号を活用した効率的な情報の管理、利用及び迅速な情報の授受、手続の簡素化による国民の負担軽減、個人番号その他の特定個人情報の適正な取り扱いの確保がその目的とされておるところでございます。

制度導入に係る作業スケジュールにおかれましては、平成25年5月の番号制度関連法成立を受け、国では平成27年10月に個人番号の付番及び通知開始、平成28年1月に個人番号利用開始及び現在使用されている住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付開始、平成29年1月より国等の複数の機関間で同一人の税や社会保障に係る情報を相互に活用する情報連携の開始、平成29年7月からは地方公共団体で情報連携させることが想定されております。

平成25年11月22日に総務省の主催で開催された説明会においても、平成29年7月の情報連携までの作業スケジュールが示されたところでございます。

これを受け、既存住民基本台帳システムについては、平成27年度上半期に新設される地方公共団体情報システム機構から個人番号とすべき番号が送付される等の本番運用を開始されることとなるため、平成26年度にシステム改修の必要が生じ、同年度内に改修を完了させることが必要になってきております。

本町は現在、先ほど納谷議員もおっしゃられておりましたけれども、18町村で組織する埼玉県町村情報システム共同化推進協議会に加入しておりますが、今回のマイナンバー制度によるシステム変更については共同化対象システムに係ることから、各団体による対応でなく、協議

会の全参加団体で統一的な対応を行うことを決めております。今後協議会とも連携し、マイナンバー制度導入に必要となるシステム改修等について円滑に進めてまいりたいと思っております。

平成27年度につきましては、番号制度に対応した改修を済ませた既存住民基本台帳システムと地方公共団体情報システム機構との情報連携のテストを経た上で、平成27年10月に予定している個人番号の付番・通知開始、平成28年1月に予定している個人番号の利用開始、個人番号カードの交付開始に向けて準備を進めてまいります。

最終的には、複数の機関間において、それぞれの機関ごとに個人番号やそれ以外の番号を付して管理している同一人の税や社会保障に係る情報を紐つけし、相互に活用する仕組みが構築され、平成29年1月からは国等の情報連携が、平成29年7月からは地方公共団体情報連携が開始の予定になるとのことに伴い、関係各課とのシステム連携テストや情報提供ネットワークシステムと連携した総合運用テストに参画する等の準備をし、情報連携の運用に備えてまいりたいと考えておるところでございます。

また、制度による財政負担につきましてでございますけれども、国では住民基本台帳システムの改修費用は、その団体の人口規模、システムタイプにより異なるとしながらも、一定の前提において人口規模・システムタイプ別に想定した改修費を示しております。

国では、人口3万人から10万人規模の団体における改修費はシステムタイプにより異なることとなりますが、860万円から1,250万円程度と想定をしております。

現在、住民基本台帳システムや関連するシステムについては株式会社TKCに委託をしておりますが、先ほど申し上げましたように、埼玉県町村情報システム共同化推進協議会において、既存システムの改修や中間サーバーの設置などを行うこととなります。

平成27年4月からの運用開始を目指しておりますことから、平成26年度にはこれら費用を予算化する必要があります。先月下旬に説明会が開催されましたが、まだ詳細について不明な点も多く、システム全体の費用について把握が極めて難しい状況にあることから、今後の国の動向を注視してまいりたい、このように考えておるところでございます。

当面する費用について情報収集を行いつつ、ベンダー企業や協議会とも調整をしながら、予算計上に向けた費用把握に努めてまいりたいと考えております。

また、制度導入に係るシステム改修等の費用につきましては、総務省では特別交付税による財政措置を検討中とのことで、具体的なものは提示されておりませんが、法律による制度導入であることから国からの財政措置を強く望むところでございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） では、順に再質問させていただきます。

古新田四ツ谷線、こちらを125号線まで延伸することについて、また交差点部分を既存計画から変更していくことについては本当に町のほうでも、町長御自身が危険性を感じられて、本庄警察や庁内で検討されているということで、本当に東側の開通ですけれども、迫っていますので、これ開通してみないとわかりませんけれども、どのぐらい交通の流れが変わるかなんですけれども、過去の私が経験している上では大幅に変わってきていますので、かなりあちらの交差点部分ですね、125号線との交差点部分は大変になるのかなと思います。特にこの朝夕通ってみますと、こちらの県道のほうからずっと四ツ谷のほうに向かってきますと、前に1台でも右折の車があると、もう後ろずっとつながってしまう状況ですね。右折の車は信号が変わってしまうと、どんどん溜まってきちゃいますので出られないと、また信号が変われば流れるから出られないと、後ろにはどんどん車がつながるという状況で、また左折の車も一番前に止まったとしてもかなり交通量多いですから、特にイオンタウンさんのほうから来る車とかも、役場のほうから来る車ですね、あるんで本当に早急な対応をしないと危険だと思います。地元のほうからも要望はかなり出ていると思いますが、町長おっしゃったように、1つの案としては現在の四ツ谷の交差点を大きな交差点に改良するという案もあるかと思うんですが、そうすると交差点への進入路が6本ですかね、計6本になりますので、信号のこの待ち時間というのも長くなってしまふのかなと、交差点改良した意義が少し少なくなってしまうのかなという気もしておりますので、ここは大きく古新田四ツ谷線全体の整備あわせて南側に振る改修案、改良といいますか、計画変更案を強く押すんですけれども、ちょっとしつこいようなんですけれども、町長はその比較考慮してどちらが有効と思われるか、現時点でお答えできればお願いしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 納谷議員から御提案をいただきました農協のところへ出す、道路変更していくということも非常に効果的でいいかなというふうに思いますけれども、朝夕のラッシュ時、信号が高速のところ、中学校のところですね、そして四ツ谷の交差点のところの信号、あそこがありますとなかなか非常にそこら辺のところももう渋滞をしてしまう、そういうおそれもあるわけでございます。前回のときに中島議員から質問をいただきました。あそこの交差点を改良して、あそこの交差点にぶつけてやったほうがいいんじゃないかという御提案もございました。いろいろそういうことを勘案してみますと、四ツ谷の交差点のこちらにちょっと1軒あいている家があるんですよ。そういうところと将来的に折衝できれば、あそこをそのま



ま右折すれば、5差路、6差路じゃなくて5差路、ワープのほうへ直接行けるような5差路になるかなと、そんなふうに思っておるんです。ですから、そこら辺のところも非常にどういうふうに流れが変わってくることは事実であるわけでございます。確かに非常に混雑してしまう、そういう状況にあると思われまされども、いずれにしましても、中央通り線のこと今後いろいろ検討していかなくてはならないと思いますので、それとあわせて、また当然、警察との協議、これも大きな課題であろうと、そういうふうにも思っておるところでございますけれども、どうふうにしたらよいかということで、今後中央通り線とあわせて研究をしてみたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 真剣に考えていただいているということで本当にありがたい限りですが、財政状況も厳しい中で年間2回も道路をつくれという提案をさせていただくもの本当に心苦しいんですけれども、町でも大きな事業に取りかかり始めたところで、また他にもとなると本当に厳しいとは思いますが、その中でも優先順位づけをしていただいて、特に急ぐところから手をつけていっていただければありがたいなと思っているところでございます。

マイナンバーについて少々伺いたいと思います。

私ちょっと勘違いをしております、マイナンバー法によって町独自でもシステム改修を要するのかなと思ったんですけれども、今のところといいますか、考えられるシステム改修というのは全てその協議会のほうで対応するという認識でよろしいのでしょうか。また、そうなるとと財政負担に関しましては、今年度といいますか、特交で措置される、検討されているということでございましたけれども、町のほうでは直接システム会社に負担をするのではなく、協議会に対して、協議会のほうで計算をされた負担金ということで支出されるという認識でよろしいのか、もし事務的なことなんで担当課長にでも御答弁いただければと思うんですけれども。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当然、町の負担も変わってくるわけでございますけれども、先ほどお話を申し上げましたように、県のほうで共同化システムを進めておるわけでございますから、そちらのほうの負担がされるんだらうと、そこへ負担金を出すということでございます。総務省のほうでは、交付税に算入をされる可能性もあるわけでございますから、その辺のところも今後要望してまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 最後に、提案といいますか今回一般質問させて、通告させていただいて思ったんですけれども、このマイナンバー法関連に関して質問をさせていただいたところ、対応していただいた課が町民福祉課であったということでございます。それは入り口の部分が住基のほうなので町民福祉課なのかなと思ったのですけれども、例えば協議会の関係であるだとか、いろいろなシステム改修であるだとか、また全庁挙げて関連する事務事業の拾い出しを行うとなると、担当課はかえるという言い方はおかしいかもしれませんが、今後マイナンバー対応の窓口を、例えば総合政策課において、そこで一元的に情報収集や関係課への周知等を一元化していくほうが、私はこの内容、精神に相応しいのかなと思います。最初に町民福祉課に対応していただいたときにわかるんですけれども、今後展開していく中ではそのほうがよろしいかと思っておりますけれども、担当の変更、窓口の一本化ということは考えられないのでしょうか。確認のために御答弁お願いいたしたいと思っております。

議長（高橋正行君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 今、町でその担当課につきましては、いろいろと研究をしておりますのでございまして、どの課が対応していくかということでございますけれども、行うべき作業が非常に複雑になってくるというふうにも思われるわけでございますので、各課が共同して作業を進めることができるんですね。割り当て、役割を分担してやることは当然でございますけれども、今後担当課を決めてやっていきたいというふうに思いまして、今その辺の作業も進めておるところでございます。

議長（高橋正行君） 5 番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11 時 00 分散会